

第6次芦屋すこやか長寿プラン21  
中間まとめに対する市民意見と市の考え方・回答

【意見件数】          人数 8人          意見等 15件

【取扱区分】

- ・意見を反映・・・意見を受けて原案に追加するもの、または原案の内容を修正するもの 2件
- ・実施にあたり考慮・・・原案に基づき、構想策定ないし構想を実施する段階で意見内容を考慮するもの 3件
- ・原案で考慮済・・・意見の趣旨をすでに原案に織り込み済みのもの 4件
- ・説明・・・原案の趣旨を説明し理解を得るもの 3件
- ・回答・・・意見に対しての答え 3件

市民意見要旨	取扱区分	市の考え方・回答(案)
<p>ひきこもり高齢者を地域に引き出す具体的な施策が見当たらないように思う。各種活動を支援し充実させるのも必要だが、介護予防のためにも地域活動、学習活動、スポーツ活動に積極的に参加させる具体的な施策を検討願う。(例えば、支援・介護者は除いて、地域活動参加者にポイントを与え、一定のポイントを取得した人にはバス運賃やマッサージ費の助成を行う、予防介護プログラムを受けていない人には高齢者生活支援センターが訪問指導するなど。)</p>	原案で考慮済	<p>高齢者のひきこもり対策につきましては、基本目標2「社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり」の「生きがいつくりの推進」の中で、高齢者生きがい活動支援事業などのメニューを工夫し行うこととしています。</p> <p>また、基本目標3「総合的な介護予防の促進」の「地域支援事業の推進」の中で、社会参加活動を通じた介護予防を推進する施策として、ポイント制度の検討を行うこととしています。</p>
<p>介護保険及び高齢者の介護についてが主眼で考えているので、要介護の必要になったときの制度で、イメージとしては実感が湧かない。予防的な事例及び生涯学習的な部分も入れるべき。</p> <p>例えば、早朝散歩のイベント開催、ラジオ体操の実施、あしや温泉・足湯の早朝からの開場。要介護者をできる限り生ぜぬ様努めるべき。</p>	実施にあたり考慮	<p>介護保険事業に限らず、高齢者福祉計画として、基本目標2「社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり」の「生きがいつくりの推進」の中で、生涯学習や社会活動の支援などを計画しております。</p> <p>市民の方にお渡しする概要版の作成にあたっては、よりわかりやすいものにしてまいります。</p>

		<p>また、ご提案いただいた事例につきましては、計画を実施する中で参考とさせていただきます。</p>
<p>介護予防のため、福祉センターを利用したいと思っても、東山町や岩園町などの人は、足の便が悪い。芦屋病院バスを例えば「東山町自治会が〇月〇日10人位で行きたい」と要望すれば、「〇時に水道橋バス停に集合しておけば臨時停止する」としていただければありがたい。</p>	<p>説明</p>	<p>福祉センターを利用いただくための交通の便の確保は、市としても課題であると認識しておりますが、ご提案の芦屋病院バスの利用は、交通規制上困難であると考えています。</p> <p>今後も阪急バス増便等の要望を継続的に行ってまいります。</p>
<p>高齢者が介護を必要とせず生活できるような体制があればいい。高齢者のみならず各年代の人が交流できるものであればよいのではないか。町内に集まれる場所があれば、活動しやすいと思う。</p>	<p>原案で考慮済</p>	<p>基本目標2「社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり」の「生きがいつくりの推進」(4)「生きがい活動支援の充実」の中で、生きがいつくりの支援強化、活動場所の充実、高齢者の社会参加を促進する事業の充実を盛り込んでおります。</p>
<p>要介護の人がいる家では、デイサービス、介護施設への入所は本当にありがたく必要である。地域密着型サービスの充実は、有効だと思う。</p>	<p>原案で考慮済み</p>	<p>地域密着型サービスは、高齢者を地域で支える環境づくりを進める上で重要な役割を担うサービスと考えておりますので、基本目標4「介護サービスの充実による安心基盤づくり」で「地域密着型サービスの充実」に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>自治会などの活動も必要だが、市のケースワーカー、ケアマネジャー等専門家も積極的にアドバイスし、一緒に方法を考えていけばいい案も出ると思う。</p>	<p>説明</p>	<p>地域の支援者や団体等が参加する小地域ブロック連絡会などで、地域課題等を話し合う場は設けておりますので、今後とも地域の方々と考え、取組める体制づくりの充実を図ってまいります。</p>
<p>複合型サービスの創設について、それぞれの事業所のいい所が一緒になって1つの事業所になれば利用者が混乱せず、不明な点が聞きやすくなり、高齢の方も安心して利用できると思う。</p>	<p>実施にあたり考慮</p>	<p>今回の法改正で創設されるサービスは、介護保険発足11年あまりを経て、利用者が切実に必要とされるサービスであると考えており、利用しやすいサービスの提供に向けて基盤整備</p>

<p>私たちは、地域の中で何かできることはないか、何ができるかと考えながら、皆が楽しく穏やかにできる町であり、市であり県であり日本になればと願っている。</p>		<p>に取り組んでまいります。</p> <p>また、高齢者を地域で支える環境づくりを構築するため、地域の方々と考え、取組める体制づくりを推進してまいります。</p>
<p>地域の人から、どのセンターやステーションが良いかと聞かれた場合、適当なサービスセンターを答えるために、各センターの特色などを知りたい。どこも立派な設備や医師や看護師がいると思うが、細かな情報が欲しい。(例えば、高齢者支援センターと民間のデイサービスとの違いなど)</p>	<p>説 明</p>	<p>高齢者生活支援センターでは、地域の情報や介護サービス事業所などの情報を提供し、ご説明やご相談に応じておりますのでご活用下さい。</p>
<p>現行計画の見直しのポイントをもう少しわかりやすく記載してはどうか。現行計画の何をどのように変更したかを記載してはどうか。また、何を根拠として見直されたのか記載があれば目指すべき方向がわかりやすいのではないか。</p>	<p>回 答</p>	<p>施策が多岐にわたることから、概要版作成時に検討します。</p>
<p>計画の全体を「(課題の解決のために) ○○に取り組むと○○になる」というように、ロードマップのような、目標指向型で成果が期待できるような標記ができないか。「問題に対処する」という見せ方ではどうしても(物事の)暗い側面に焦点が当たってしまうため、「その先の姿」をイメージ化できるように標記できると良いのでは。</p>	<p>回 答</p>	<p>計画では、「現状と課題」「施策の方向」で統一しております。</p>

<p>次期計画には「医療との連携」に関する記載がない。以前より医療と福祉・介護の連携，特に介護支援専門員や地域包括支援センターと医師との連携については不十分さが指摘されてきただけに，医療との連携に関する目指す方向性やあり方，そのための具体的な取組み（在宅ターミナルケア，疼痛緩和ケア，神経難病患者の在宅ケア，摂食嚥下障がいケアなど医療と福祉・介護の連携）について記載してはどうか。</p>	<p>原案で考慮済み</p>	<p>「医療との連携」については，基本目標1「高齢者を地域で支える環境づくり」の「地域発信型ネットワークの充実」の施策として「地域ケア推進に向けた幅広い分野との連携強化」に盛り込んでおります。</p>
<p>地域包括支援センターの機能強化について、「機能強化の指針」を示すべきではないか。次期計画に盛り込むということではなく，次期計画の中で機能強化指針をいつまでにどうするかを明記することで良い。</p>	<p>意見を反映</p>	<p>基本目標1「高齢者を地域で支える環境づくり」の「高齢者の総合相談体制の充実」の施策「高齢者生活支援センターの円滑な運営や機能強化に向けた取り組みの実施」の中に盛り込みます。</p> <p>なお，指針の決定にあたりましては，「地域包括支援センター運営協議会」の意見を踏まえ策定してまいります。</p>
<p>法改正にて地域包括支援センターは介護サービス事業者や医療機関，民生委員，ボランティアなどの関係者と連携に関する努力義務が規定されたが，これに基づいて何をどのように行っていくかといった方向性を明記してはどうか。</p>	<p>意見を反映</p>	<p>基本目標1「高齢者を地域で支える環境づくり」の「高齢者の総合相談体制の充実」の施策「高齢者生活支援センターの円滑な運営や機能強化に向けた取り組みの実施」の中に，「介護サービス事業者や医療機関，民生委員，ボランティアなどの関係者と連携」に関する内容を盛り込みます。</p>

<p>地域密着型サービス，各種居宅サービス，施設との地域における連携のあり方にもう少し触れてはどうか。連携という「地域発信型ネットワーク」に帰結している傾向があるが，他のあり方や形態も検討すべきである。特に地域密着型サービスは運営委員会や運営推進会議などの会議体やサービス提供特性を十分に活かしきれていない。情報発信，対象者発見等の拠点としてまだまだ可能性を秘めているように思う。</p>	<p>実施にあたり考慮</p>	<p>新たな地域密着型サービスが創設されますが，現段階では，制度の詳細が示されておらず，全体像が把握できません。具体的に示された後，地域とどのように連携を図るべきかについて検討します。</p>
<p>市民説明会での説明や回答，市への苦情に対する説明が不十分。 市が作成したパンフレットなどの配布はどのように考えているのか。</p>	<p>回 答</p>	<p>市民の方にご理解いただけるよう，よりわかりやすい説明に努めます。 配布物は，市の窓口や高齢者生活支援センターなどでお渡ししています。</p>